

## 報告事項 船橋市の主な事業内容について（29年度）

### ○防災アセスメント調査及び地区別防災カルテの改定

平成28年5月に発表された新たな千葉県地震被害想定では、本市においても甚大な被害が想定されている。それに伴い、平成29・30年度の2か年で平成22年度に実施した防災アセスメント調査を改めて実施するとともに、地区別防災カルテを改定する。

### ○災害時協力井戸ステッカー等

災害時協力井戸の使用に関する協定を、千葉県中古自動車販売商工組合船橋支部と締結する。本協定は、災害時には各事業所が配置している井戸を、生活用水として避難者などに提供するものであり、市民に対し周知するため、店舗掲示用のステッカーを作成するとともに、井戸水の水質検査を実施する。

### ○備蓄品の整備

小中学校や備蓄倉庫の備蓄品の期限更新を行うほか、携帯トイレやアルミマットなどの配置を拡充する。

### ○防災行政無線の整備

災害時の情報伝達に利用する防災行政無線のデジタル化を、平成31年度までに計画的に進めるほか、防災行政無線の聞き取りにくい市内4か所(三山8丁目、神保町、旭町4丁目、同5丁目)にスピーカー等の放送設備を新たに設置する。

### ○ヘリサインの整備

発災初動期におけるヘリコプターの機動力を活かした活動は、人命救助に直結するものであり、そのヘリコプターの支援として、ヘリサインの設置を行う。

29年度は、小・中学校の施設を中心に設置できる場所の調査及び選定を行い、5施設の整備を行う。(市域内の設置済み施設:24施設)

○排水栓活用初期消火資機材の貸与

地域防災力の充実強化のため、自主防災組織に対して排水栓を活用する初期消火資機材を無償貸与する。

○防災士取得・災害救援ボランティア講座の受講費用の補助

地域での防災活動を担うリーダー的な人材を育て、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織を結成した町会・自治会等から推薦のあった方を対象に、防災士資格取得費や災害救援ボランティア講座の受講料を補助します。

○津波避難誘導看板の設置

津波避難計画に基づき、津波避難施設等への誘導表示を整備し、29年度は引き続き浸水予想地域内に、25基の整備を行う。

○災害時における市民協力の推進

大規模な災害の発生直後の市職員や医療関係者の対応等による支援体制が整うまでの間、地域住民の協力が不可欠となることから、地域住民を対象とした地域医療関係者による災害医療の普及・啓発・研修などを行います。